

居宅介護支援における特定事業所加算に係る基準の遵守状況に関する記録(保存用)

年 月サービス提供分

区 分	1 新規	2 継続	3 廃止
-----	------	------	------

1 主任介護支援専門員の状況

【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A】

専ら指定居宅介護支援の提供に当たる常勤の主任介護支援専門員を ①特定事業所加算(Ⅰ)を算定する場合は2名以上 ②特定事業所加算(Ⅱ)(Ⅲ)(A)を算定する場合は1名以上 配置している。 ※利用者に対する指定居宅介護支援の提供に支障がない場合は、当該 指定居宅介護支援事業所の他の職務と兼務をし、又は同一敷地内にある 他の事業所の職務と兼務をしても差し支えない。	有 ・ 無
①主任介護支援専門員 氏名	
①主任介護支援専門員 研修 修了年月日	年 月 日
②主任介護支援専門員 氏名	
②主任介護支援専門員 研修 修了年月日	年 月 日

2 介護支援専門員の状況

【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A】

介護支援 専門員数	内 訳	常 勤	専 従		非 常 勤	専 従	
			人	人		人	人
			兼 務			兼 務	
			人			人	
専ら指定居宅介護支援の提供に当たる常勤を ①特定事業所加算(Ⅰ)(Ⅱ)を算定する場合は3名以上 ②特定事業所加算(Ⅲ)を算定する場合は2名以上 ③特定事業所加算(A)を算定する場合は1名以上(併せて非常勤1名 以上) となっている。 ※利用者に対する指定居宅介護支援の提供に支障がない場合は、当該 指定居宅介護支援事業所の他の職務と兼務をし、又は同一敷地内にある 他の事業所の職務と兼務をしても差し支えない。						有 ・ 無	

※1で記載した主任介護支援専門員を含めない。

「従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表」及び介護支援専門員の名簿(介護支援専門員の登録番号を記載したもの)を添付すること。

3 会議の開催状況

【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A】

利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る 伝達等を目的とした会議をおおむね週1回以上開催している。	有 ・ 無
開催年月日	年 月 日

※「有」の場合には、開催の内容を記録し、記録は2年間保存する。

議題については、「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準及び指定居宅介護支援に  
要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について」(平成12年3月1日老企第  
36号)第三の11(3)③に沿った議事を含めること。

## 4 24時間連絡体制

【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A】

24時間常時連絡できる体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保している。	有 ・ 無
具体的な方法	

※「有」の場合には、具体的な体制を示した根拠書類を必要とする。

## 5 利用者の状況(報告月の状況)要介護3~5の割合

【加算Ⅰ】

利用者数 (合計)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護3~5の割合
人	人	人	人	人	人	%
( )	( )	( )	( )	( )	( )	

※要介護3~5の割合は40%以上であること。

※地域包括支援センターから支援が困難な事例として紹介された利用者の人数については、内数として( )書きで付記してください。

## 6 研修の実施状況

【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A】

介護支援専門員に対し、計画的に研修を実施している。	有 ・ 無
---------------------------	-------

※「有」の場合には、研修の実施計画(毎年度少なくとも次年度が始まるまでに実施計画を定めることが必要)及び実施状況の記録を必要とする。  
加算Aは連携でも可。

## 7 地域包括支援センター等との連携について

【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A】

(1) (地域包括支援センターから支援困難な利用者の紹介があった場合)当該利用者に居宅介護支援の提供を開始した。	有 ・ 無 開始件数 : 件
(2) 地域包括支援センターから支援困難な利用者の紹介があった場合には、引き受けられる体制を整えている。	有 ・ 無 具体的な体制 :

## 8 他制度に関する知識に関する事例検討会、研修等への参加

【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A】

家族に対する介護等を日常的に行っている児童や、障害者、生活困窮者、難病患者等、高齢者以外の対象者への支援に関する知識等に関する事例検討会、研修等に参加した。	有 ・ 無 参加年月日:
--	-----------------

## 9 減算の適用について

【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A】

特定事業所集中減算が適用されている。 ※最新の特定事業所集中減算に係る書類を保存しておくこと。	有 ・ 無
--	-------

## 10 介護支援専門員1人あたりの利用者数

【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A】

利用者数(あ)	人	介護支援専門員数(い) (常勤換算)	人	1人あたり利用者数(う) =(あ)÷(い)	人
①居宅介護支援費(Ⅰ)を算定している場合(う)は45未満である。 ②居宅介護支援費(Ⅱ)を算定している場合(う)は50未満である。				有	無

※利用者数(あ)は、介護予防支援に係る利用者数に、3分の1を乗じた数を含む。

## 11 実習の受入れについて

【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A】

介護支援専門員実務研修の科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」に協力又は協力体制を確保している。	有	無
--	---	---

※加算Aは連携でも可。

## 12 他法人が運営する居宅介護支援事業者との取組について

【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A】

(他法人が運営する居宅介護支援事業者と共同で事例検討会・研修会等を実施した場合。) 当該事例検討会・研修会等を実施した。	有	無
	実施年月日:	

※加算Aは連携でも可。

## 13 居宅サービス計画について

【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A】

必要に応じて、多様な主体により提供される利用者の日常生活全般を	有	無
---------------------------------	---	---